

彦糸中だより

ベストな環境でチャレンジ！

学校教育目標

磨き合う

学ぶ糸中 心の糸中 鍛える糸中

生徒数

1 6 3 名
1 年 6 8 名
2 年 2 8 名
3 年 4 7 名

三郷市立彦糸中学校だより
令和元年11月号

三郷市彦成3-14-4
TEL. 048(957)1215

生活行動目標

○寒さに負けない体づくりをしよう
○しっかり給食を食べて残菜「0ゼロ」を
目指そう

「不易流行」～基礎を重んじ、そして進化を～

校長 三浦 力

時は「霜月」となりました。「霜月」は「霜降り月」のことで、稲刈りの終わった田を見つめ、やがて厳しい寒さがやってくる覚悟を決める時期を言います。朝晩の寒暖の差が激しくなり体調を崩しやすくなりますので、体調管理もお願いいたします。

さて先日は、よい天気の中、本校のバザーが盛大に開催できましたことに感謝申し上げます。また、運営に携わっていただいた皆さん、本当にありがとうございました。

そして2日(土)には、「令和元年度 糸中祭」が開催されますので生徒の活躍を見ていただければと思います。

今年度は「第39回」を迎えます。歴史ある学校には伝統と文化が栄え、学校は輝きを増していきます。地域の皆様、保護者の皆様のお力添えに感謝する毎日です。かの松尾芭蕉は『奥の細道』の旅の間に「不易流行」という概念を体得したと言われています。「不易を知らざれば基立ちがたく、流行を知らざれば風新ならず」、不易の心理を知らなければ基礎が確立せず、変化を知らなければ新たな進展がないという意味です。学校は歴史を重ねる度に、このことを心に刻まなければなりません。「不易」とは、すなわち世の中がどんなに変化し、状況が変わっても絶対に変えられないもの、変えてはいけないうものを言います。学校は歳月が築いた「不易」で満ちています。教育の心肝は変わらないものであると考えます。「不易」が基礎を築くこととしたら、礎がしっかりしていなければ物事の寿命は短い、という教えのようにも思えます。しかしながら、よくよく周りを見渡すと、社会の状況の変化に従って、どんどん変わっていくもの、あるいは変えていかなければならない「流行」にも目をやらなければならない瞬間も訪れます。

彦糸中学校に根付いた伝統と文化に基づいた教育活動を推進するとともに、見直し、精査し、新たな取組を進めていかなければと思っています。しかしながら、芭蕉は「しかもその本(もと)はひとつなり」と続けています。つまり「不易」「流行」は別のものではなく、その根はひとつなのだと思います。学校や家庭に置き換えれば、「守っていくもの」と「変化させていくもの」は相反するように思えますが、子供を育てるという熱意や方向性に何ら変わりはなく、工夫や知恵はひとつということだと考えます。

慣れに溺れてはいけないう、奢ってはいけないう、そんな先人の教えが、高くなった秋の空から降りてくるように感じます。人の意見をよく聞き、自分の基礎となる教えを守り、人は成長していくのだらうと思います。自分への戒めも込めて言葉にします。「不易流行」～基礎を重んじ、そして進化を～。今後とも変わらぬご支援、ご協力をお願いいたします。



10月20日 糸中バザー

10月20日(日)にバザーが行われました。正門から始まる糸中メインストリートを会場に、多くのお店が並びました。また、彦糸小、彦郷小のみなさんが休日にもかかわらず、彦糸中にきて、演奏をしたり、演技を披露してくださいました。小学生のみなさん、保護者のみなさま、そして、田崎校長先生・加藤校長先生はじめ各小学校の先生方、本当にありがとうございました。タグラグビーも体験することができました。多くのみなさんが、ワンチームになって、彦糸中のバザー成功のために、お力をくださいました。彦糸中学校 PTA 本部役員のみなさんをはじめ、保護者の皆様、何か月も前からの周到なご準備があったことと思います。重ねてお礼申し上げます。



日	曜	11月の行事予定
1	金	彩の国教育の日 職員あいさつ運動① 朝練なし
2	土	糸中祭
3	日	文化の日
4	月	振替休日
5	火	糸中祭振休
6	水	職員あいさつ運動② 朝練なし 保育実習3-1
7	木	集金日 朝練なし ハイパーカゴスタ
8	金	生徒評議委員会 読み語り1年
9	土	数学検定
10	日	
11	月	東部地区学力検査 専門委員会
12	火	3年三者面談① 朝清掃
13	水	3年三者面談② 朝清掃 あいさつ運動(糸小)
14	木	県民の日
15	金	3年三者面談③ 朝清掃
16	土	
17	日	
18	月	3年三者面談④ 朝清掃 全校集会
19	火	学校評議委員会
20	水	市内音楽祭 あいさつ運動(郷小)
21	木	ハイパーカゴスタ ふれあいデー
22	金	読み語り3年 赤ちゃん抱っこ体験3年
23	土	勤労感謝の日 部活動停止期間
24	日	
25	月	
26	火	火の6、5、2、1、4、3の授業
27	水	あいさつ運動(糸中)
28	木	期末テスト① 数・社・理・技家
29	金	期末テスト② 国・音美・英・体
30	土	
【12月】		
2日(月)～ 糸中人権週間		
12日(木) 保護者会1・2年		
13日(金) 保護者会3年		
20日(金) 給食終了 4時間授業 ふれあいデー		
23日(月) 3時間授業 大掃除		
24日(火) 終業式		

市内駅伝大会 よく頑張りました！

10月23日（水）、三郷公園で市内駅伝大会が行われました。9月から練習を重ね本番に臨みました。男女ともに9位でした。男子1区の南波君が区間賞をとりました。強豪がそろう1区での区間賞は立派です。

陸上部顧問の佐々木先生、体育科の松尾先生、そして当日の大会を間近で応援した校長先生からも選手のみなさんの一生懸命に頑張る姿、温かい声援を送る姿に賞賛の声が上っています。

競技には結果がありますが、結果を超えたものが、選手のみなさんの中に育ったのではないのでしょうか。



救急救命講習会（2年生）

10月18日（金）、三郷消防署北分署の職員のみなさんにおいでいただき、救急救命講習会を行いました。

グループ毎に職員の方がついてくださり、胸骨圧迫・人工呼吸・AEDについて丁寧に教えていただきました。人命に関わる最前線の現場で働く方々から直接教えていただくことで、多くのことを学ぶことができました。

教わったことを活かし、いざという時、勇気を出して力になれるようにしましょう。



スペシャルオリンピックス埼玉大会

障害者の方の陸上競技の関東大会が10月20日、セナリオハウスフィールド三郷で行われました。本校から3年生の3名の女子陸上部員がスタッフとして参加しました。

工藤萌乃佳さん・柴崎結さん・加藤美結さんです。



生徒会本部役員始動！

10月21日（月）、生徒会役員選挙が実施され、会長・副会長・役員あわせて8名が選ばれました。

生徒会長：河原井寧音(2-1)

副会長：対馬真莉香(2-1)

新井結友(1-1)

役員：森下結奈(2-1)

湯浅朱々(2-1)

工藤 悠(1-1)

栗田 蘭(1-1)

川満妃莉(1-2)

今まで本部役員だった舟津さん、近藤さん、三輪さん、新井さん、ありがとうございました。河原井さん、対馬さん、引き続き、大いに力を発揮してください。



色彩心理学 色の意味 学校保健委員会

10月15日（火）、色彩心理診断士であり、ライフカラーセラピストの押田和子先生をお招きし、「色彩心理学～色で自分を知り、癒されましょう」というテーマで講演していただきました。

みなさんは何色が好きですか？黄色が好きな人は、陽気で明るく、知性的で意思が強いそうです。マイナス面は考えすぎる傾向があつて、子どもっぽいところもあるそうです。色って、改めて考えてみると、とても面白いなあと思いました。終始にこやかに、わかりやすい説明でした。実習もあつたので、時間があつという間に過ぎました。御参加いただきました保護者のみなさん、ありがとうございました。



県大会 陸上部の百瀬君と新井君、安保さん

水泳の菅田君が参加

10月16日、17日、熊谷市スポーツ文化公園陸上競技場で、陸上の県大会が行われました。本校からは、百瀬海里君（1年男子100m）、安保明日香さん（女子走高跳）、新井大翔君（男子800m）の3人が出場しました。

また、9月12日に川口市で行われた水泳の県大会には、菅田陸君が（男子200mバタフライ）に出場しました。



彦糸小バザーでのコラボ

彦糸小バザーが9月28日（土）に彦糸小の体育館で行われました。オープニングで、本校の吹奏楽部が演奏させていただきました。また最後には、彦糸小学校の音楽クラブのみなさんとのコラボもさせていただきました。彦糸小学校の田嶋校長先生はじめ職員のみなさま、PTAのみなさま、貴重な機会をいただきまして、本当にありがとうございました。



校長先生との面接実施中（3年生）



3年生の校長先生との面接が始まっています。この面接は高校入試対策ではありません。校長先生が、3年生一人一人をより深く理解するために行われています。3年生の進路を、校長先生が考えていく上でも、大切な面接になっています。

彩の国教育週間（11月7日まで）



11月1日は「彩の国教育の日」及び11月1日～7日まで「彩の国教育週間」となっております。期間中は、県や市町村、学校、社会教育施設、各種団体等で、いろいろな事業を行っております。ぜひ御参加ください。詳しくは県のホームページをご覧ください。

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されるものではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題根絶に集中的に取り組んでいます。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

○よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

（毎日24時間）18歳以下の子供用

無料 #7300 又は0120-86-3192